



2021年から生物多様性の主流化の一層の促進に取り組みます。

1. 事業目的

- ① 国内の様々なステークホルダーで構成されるプラットフォームの設立・運営
- ② 生物多様性の普及・啓発の推進（生物多様性のための行動へ（消費（地産地消含む）、サプライチェーン等））
- ③ 生物多様性の主流化促進によるポスト2020年生物多様性枠組への寄与

2. 事業内容

生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議（COP15）で決定される見込みである生物多様性に関する2021年以降の新たな世界目標（ポスト2020生物多様性枠組）は、企業、消費者等の生物多様性保全の取組の推進など、様々な主体の参画を得て取組を推進し、社会変革（トランスフォーマティブチェンジ）の実現に向けた取組を推進することが求められています。

日本国内での社会変革を実現するため、国民、経済界、NGO・NPO、自治体などの主体間の連携、協働を進めるためのマルチステークホルダー型のプラットフォームの設置等、以下の事業を実施します。

- ・多様な主体が情報交換・認識共有等を行う委員会の設置・運営
- ・生物多様性に関する普及啓発ツールの作成・活用による普及啓発を実施
- ・セクター横断的な取組を進めるためのシンポジウム等の開催
- ・経済界における協働活動事例の収集と共有のためのサイト構築と運営

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～

4. 活動イメージ

活動1 環境大臣、経団連会長が出席する委員会での情報共有の様子



活動2 シンポジウムでの活動報告等の様子



活動3 パネルを用いて普及啓発を行っている様子



活動4 国際会議（COP14）で情報発信している様子



年度	事業概要
R3	①マルチステークホルダー型プラットフォームの設立②生物多様性の普及啓発